

赤いサイロCUPにおける 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

以下の事項について、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 以下①～⑤に該当する場合は、参加を辞退ください。

- ①大会当日に発熱した場合や、令和4年9月28日以降に体調管理チェックシートの項目に当てはまる症状がある場合^{※1}。
- ②令和4年9月28日以降に、PCR検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合。
- ③新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある場合^{※2}。
- ④同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合^{※2}。
- ⑤令和4年9月28日以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

※1 次のA及びBの両方の条件を満たしている場合、大会への参加を認めます。

- A. 感染疑い症状の発症後に少なくとも8日が経過している（8日が経過している：発症日を0日として8日間のこと）。
- B. 薬剤を服用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくとも72時間が経過している

※2 令和4年9月28日以降健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない場合、大会参加が可能です

2. 各場面での感染症対策

(1) 全般

- ・ 令和4年9月28日からの健康状態、行動内容を記録してください。
- ・ コーチ、トレーナーを含むチーム全員分の体調管理チェックシートを大会当日に提出していただきます。
- ・ 大会当日、提出していただけない場合や虚偽の記入をされた場合は参加をお断りすることがあります。
- ・ 参加者から提出された個人情報は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加者の健康状態の把握、開催・参加可否の判断及び必要な連絡調整のためだけに使用し、保存期間経過後に責任をもって廃棄します。
- ・ 参加者の中から、新型コロナウイルス感染症を発症した又は感染の疑いがある方が発見された場合は、必要な範囲で、保健所、行政機関等に情報を提供し、所管官庁の方針に従い適切に対処することとします。その際には行動内容の提出をお願いします。行動内容が記載されていない場合、提出していただけない場合や虚偽の記入をされた場合は参加をお断りすることがあります。

(2) 移動

- ・ 自宅もしくはホテル出発前に検温を行い、健康状態を記録してください。発熱があったとき、発熱がなくても体調がよくない場合(例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など)は会場へは行かず、自宅もしくはホテルでの待機と主催者への連絡をお願いします。病院での診察をうけ、結果が出るまでチームはホテルでの待機をお願いします。

(3) 競技会場

- ・アルゴグラフィックス北見カーリングホール（以下「ホール」という。）内では、設置された消毒液の使用やこまめな手洗いなどによる手指衛生の徹底を図ってください。
- ・ホール内での移動や待機時は、マスクを着用してください。
- ・発熱が確認された場合は、新型コロナウイルス感染の有無にかかわらず、会場への入場や大会への参加をお断りする場合があります。
- ・会場における導線やエリアコントロール等のゾーニングなどについては主催者の指示に従ってください。
- ・会場内にゴミ箱は設置いたしません。ゴミやマスク、飲みきれなかったドリンク等は各自で持ち帰り、処分してください。

(4) 競技中

- ・マスクの着用は選手の判断によるものとしますが、競技を行っていない間についても特に会話する時には、マスクの着用を求めます。
- ・可能な限り、他の参加者とは最低1メートルの間隔を取ってください。
- ・競技の前後及び競技中は、選手どうしの接触は控えてください。（肘タッチ、用具を掲げる等で対応）
- ・コーチが指示を行う際は、マスクを着用するとともに、選手との距離（できるだけ2メートル、最低1メートル）を意識して行ってください。なお、指示などに際し支障が生じる場合は、マスクを外してもいいですが、競技上必要最低限に留めてください。

(5) 競技終了後

- ・試合で使用したストーン及びブラシ等の用具は試合終了後、競技者自身で消毒してください。（会場内に消毒剤を準備します。また、リンク内にはストーン及びブラシを消毒するために用いたペーパータオル等を捨てるためのゴミ箱は設置しますが、個人のゴミは廃棄厳禁です。）
- ・コーチ席はその試合で使用したコーチがテーブル及び椅子を消毒してください。
- ・会場内には滞留せず、速やかに退場するよう、ご協力ください。

3. 新型コロナウイルス感染症に関わる大会可否検討の基準

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により以下となった場合、実行委員会は大会開催可否について検討します（自動的に大会中止を決定するものではありません）。

- (1) 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発令された場合
- (2) 北海道及び北見市を含む地域に独自の緊急事態宣言等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合
- (3) 北海道及び北見市を含む地域において医療機関の新型コロナウイルス感染症患者受け入れが対応不可またはその恐れがあると判断した場合
- (4) 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合
- (5) その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合